

# ゆめらびクラブ応募要項

『ゆるっとはじめよう あたらしいこと ゆめらびコーナーでチャレンジ！

ワクワクでキラキラの時間を みんなでつくるクラブらび。』

『ゆるっとはじめようあたらしいことゆめらびコーナーでチャレンジ！ワクワクでキラキラの時間をみんなでつくるクラブらび。』（以下「ゆめらびクラブ」）とは、図書館がゆめらびコーナーを発表の場として提供し、「みんなの夢」をかなえるお手伝いをする活動のことです。趣味や研究の成果物の展示や個人・団体活動の発表の場として、ゆめらびコーナーの一部スペースを提供し、備品の貸出や広報活動などのサポートをします。

【内 容】 ゆめらびコーナーの一部スペースを制作物や活動成果など、趣味の展示や発表をする場として提供し、図書館はその催しの開催を支援します。

※以下の条件を満たす企画であること

- ・図書館の運営方針に沿った内容であること
- ・公衆衛生・施設管理の面で展示・発表が困難でないこと
- ・有料講座や入場料など、参加費用を伴わないこと
- ・特定宗教・思想に関わる集会ではないこと
- ・過度な騒音を伴う行為、資格・許可の無い飲食を伴わないこと

【申し込み】 開始2ヶ月前までに申請書を提出

【発表期間】 1日～1カ月（要相談）

【場 所】 東浦町中央図書館 ゆめらびコーナー

【応募対象】 下記のいずれかに該当する者であること

- ①知多半島5市5町・刈谷市・高浜市の在住・在勤・在学の個人
- ②知多半島5市5町・刈谷市・高浜市で活動する非営利団体

【料 金】 無料

【問合わせ】 東浦町中央図書館 指定管理者：株式会社図書館流通センター  
〒470-2102 愛知県知多郡東浦町大字緒川字平成 81 番地  
TEL 0562-84-2800

URL: <https://lib-higashiura.aichi.jp/post-34.html>



### 【図書館が行う支援】

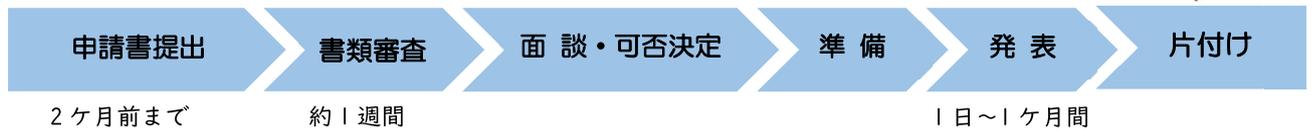
- ①備品貸出…備品リストをご参照ください。必要備品の持ち込みも可能です。(要相談)
- ②ポスター作成…ポスター作成フォーマットがあります。ご利用ください。
- ③広報活動…ポスターやチラシを館外・館内に掲示・配布します。
- ④ゆめらびコーナーの一部スペースの提供

### 【注意事項】

- ・申請書は内容によりお断りする場合があります。
- ・図書館行事が優先となりますので、ご希望に添えない場合があります。
- ・イベント情報は個人情報を除いて、図書館の広報活動や報告書などに利用させて頂く場合があります。
- ・展示物及び機材の損傷、紛失について図書館は一切の責任を負いません。
- ・実施に伴う備品の設置・片付けなどは申請者自身で行うものとします。



### 【イベントまでの手順】



### 【ゆめらびコーナーの写真】



## 【ゆめらびクラブQ&A】

Q：申請書提出前に事前相談がしたいです。

A：お気軽に図書館までご相談ください。



Q：参加者に材料費を徴収することはできますか？

A：材料費や入場料を含め、有料のイベントは実施することができません。

Q：パソコンが苦手なので、ポスター作りが不安です。

A：ポスターのフォーマット（雛形）がありますので、ご活用ください。

また、手書きのポスターの持ち込みも可能です。必要な項目についてはフォーマットをご参考ください。

Q：複数人による企画はできますか？

A：複数人で作品を持ち寄って作品展を行うなど、合同企画も可能です。申し込みは代表者（または代理）が申請してください。

Q：図書館以外にもイベントのチラシを配布したいです。

A：図書館内以外にチラシを配布する場合は、報告をお願いします。  
配布先への交渉は申請者が行ってください。

Q：イベントの様子を自分のSNSにアップしてもよいですか？

A：事前に図書館へ報告すれば、SNSにアップすることは可能です。他の利用者が映り込む場合は、必ず申請者自身が許諾を得るようにしてください。  
※問題が生じた場合は、削除を依頼する場合があります。

Q：展示作品が落ちて破損（紛失）しました。弁償してもらえますか？

A：破損や紛失の弁償はできません。作品の管理は申請者自身の責任でお願いします。  
詳細については利用規約をご確認ください。

Q：展示台やパネルを持ち込みたいです。

A：安全面に配慮したものであれば、備品の持ち込みは可能です。図書館でも貸出可能な備品がありますので、リストをご参照ください。

Q：発表会をしたいです。客席はいくつくらい設置できますか？

A：レイアウトにもよりますが、最大30名程度です。

その他、ご質問があれば図書館までお気軽にご相談ください。

